

日本建築学会 地球環境委員会 原発災害の長期復興再生検討WG（主査：糸長浩司）
2026年度第3回公開研究会

6月18日（木）18時～20時

参加者 誰でも参加可能（学会員以外も含む）

★可能であれば、申し込みを下記の糸長浩司までしてください。

申し込み先 糸長浩司 itonagakoji@outlook.jp

形式 オンライン（zoom は下記）

<https://us02web.zoom.us/j/84224749307?pwd=T0HqnAREFyU0vWzQsClc4NXlIvx2o5.1>

ミーティング ID: 842 2474 9307

パスコード: 162330

講師 田村 和之（広島大学名誉教授、行政法、社会福祉法）

タイトル 「広島原爆「黒い雨」訴訟」

原発災害の長期復興再生検討WGは、2025年度までは「原発長期災害復興再生のあり方特別研究委員会」の後継として組織され、継続的に原発事故災害の実態解明と長期的な復興再生に向けた建築学の貢献を目的としている。

原発激甚災害と水俣病の共通性は2025年の大会協議会で討議した。2026年度の大会が広島市で開催されることもあり、広島市民を交えて、広島原爆とその後の「平和都市広島」建設復興と、東電原発事故とその後の復興事業を比較し、入市や黒い雨での被ばく問題、原発事故後の「現存被ばく状況」による被ばく問題、及び復興事業の在り方について討議を深めたいと計画しており、関連での連続公開オンライン講座を企画している。

第三回目の公開研究会のテーマは黒い雨訴訟です。広島原爆の直後、当時の広島市内外の広範な地域に「黒い雨」が降り、雨に含まれる放射性微粒子（フォールアウト）は深刻な放射線被害をもたらした。国や行政は過小評価し、「黒い雨」の被爆者認定を狭くしたことの不当性を訴えた2015年「黒い雨」訴訟。一審広島地裁（2020年判決）、二審広島高裁（2021年判決）ともに全面勝訴し、国は上告を断念し判決は確定した。

田村和之さんに、広島原爆による黒い雨の被害者の長年の裁判闘争についてその経緯と意義についてお話をいただく予定です。東京電力福島第一原発事故による放射能による健康被害はないという国の原発事故対応の矛盾、問題点、そして今後の総合的な対策に関して、広島黒い雨訴訟から学ぶ点は多々あると思います。

建築学会会員以外の参加も自由で無料です。